連絡センター通信

2010年11月22日発行　第150号

発行　東京消費者団体連絡センター
〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18（東京都生協連会館内）
TEL：03-3383-7991　FAX：03-3383-7840
e-mail：yano@coop-toren.or.jp
H P：http://www.coop-toren.or.jp/14/index.html
発行責任者　矢野　洋子

●目 次

◇2011年度東京都予算への要望提出、区市町村消費者行政調査「中間報告会」開催 …… p.1
◇2011年度東京都予算に関する要望事項 …… p.2
◇2010年度東京の区市町村消費者行政取り組み（中間報告） …… p.3
◇パブリックコメント提出、くらしフェスタ東京2010参加報告 …… p.7
◇くらしフェスタ東京2010「責任ある消費行動」の推進 …… p.8

2011年度東京都予算への要望を東京都に提出、都議会4会派にも申し入れ



● 予算要望（東京都）



● 予算要望参加者

東京消費者団体連絡センターは、8月31日に石原東京都知事あてに2011年度東京都予算案への要望書を提出しました。当日は生活文化局消費生活部小笠原部長はじめ7名の担当者と意見交換しました。都議会4会派（民主党、公明党、日本共産党、生活者ネットワーク・みらい）とは31日と9月3日両日にヒアリングや懇談を行い、要望の実現に向けて理解と尽力を求めました。連絡センターからは代表委員の7団体含め12団体と東京都消費者月間実行委員会事務局ののべ69名が参加しました。（要望項目はP.2参照）

区市町村消費者行政調査「中間報告会」を開催



消費者団体と生協で53区市町村を対象に取組んだ消費者行政アンケート（回収率100%）と第一回区市町村訪問（23団体約330名の参加）から得られた成果と課題を持ち寄り、次の活動や新たなつながりづくりにつなげようと、取組の「中間報告会」を開催しました。

日時 10月13日（水）10:30～12:45
会場 東京都生協連会館
主催 東京消費者団体連絡センター、東京都生協連消費者行政連絡会
参加 103名（消費者団体、生協、国・東京都・区市の消費者行政担当者、都議会議員、マスコミ、他）
内容 ＜講演＞①「東京都における消費者行政の取り組み」東京都消費生活部　大野課長
②「消費者行政活性化に向けて消費者団体に期待すること」全国消団連　阿南事務局長
＜アンケート調査結果と取組のまとめ（中間報告）＞、＜区市町村訪問参加者6名からの報告＞、
＜第2回区市町村訪問の呼びかけ＞　（※「調査の取り組み（中間報告）」はP.3）

◆アンケート結果や当日資料ご入用の方は上記発行先までご連絡下さい。

東京消費者団体連絡センターの参加団体（19団体：2010年5月1日現在）

NPO法人東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、東京都地域消費者団体連絡会、新日本婦人の会東京都本部、消費科学連合会、東京地方労働組合評議会、東京借地借家人組合連合会、東京都多摩公団住宅自治会協議会、東京都生活協同組合連合会、生活協同組合コープとうきょう、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、生活クラブ生活協同組合・東京、東京南部生活協同組合、葛飾区消費者団体連合会、大田区消費者団体連絡協議会、多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク、羽村市消費生活センター運営委員会、（社栄養改善普及会全国誌友会

2011年度東京都予算に関する要望事項

今回の要望事項には、東京都生協連消費者行政連絡会と取組んでいる53区市町村消費者行政調査で得られた情報を積極的に組込み、消費者行政の充実・強化に関する８項目には、多摩地域から出ている多摩消費生活センターの相談機能復活の声に対する東京都消費生活センターのセンターオブセンターとしての市町村支援や、消費者教育の学校教育現場での推進を要望し、食の安全・安心確保に関する３項目では、築地市場の移転問題について卸売市場の安全性の確保を特に要望しました。


●民主党ヒアリング


●公明党ヒアリング


●日本共産党との懇談


●生活者ネットワーク・みらいとの懇談

❶ 消費者行政の充実・強化に関して

2010年度の消費者行政予算は1,881,398千円で前年度比129.5%でしたが、国の地方消費者行政活性化基金（494,470千円）を除けば、1,386,928千円で前年度比95．5%でした。活性化基金を活用しての消費者行政の強化・充実が図られてはいますが、下記の要望が実現できる自主財源での予算確保を十分行って、消費者行政を推進してください。

（1）消費生活基本計画の積極的な推進を引き続き図ってください。

（2）地方消費者行政活性化のための基金を積極的に活用してください。

（3）東京都消費生活総合センター機能の強化を推進してください。

①　区市町村の相談窓口の充実・強化が図られるよう、支援を強めてください。
特に、多摩消費生活センターについては、相談機能復活や多摩地域のセンターオブセンター機能を求める声が出ています。東京都消費生活総合センターが、センターオブセンターとして区市町村の相談窓口を支援強化することや、広域連携の検討等、東京都全体の相談機能の充実を図るために具体的施策をとってください。多摩消費生活センターや市町村への出張相談の回数を増やすことも一方策です。

②　相談窓口の日曜開設や平日の相談時間の延長を検討してください。
新たな対応が実現できるまで、相談時間外の電話メッセージで、週末相談等を実施している相談窓口を案内するなどの方策も講じてください。

③　相談員の雇用の安定を図ってください。

④　実習実験室の活用を進めると共に、商品テスト室としてのあり方を検討してください。

⑤　区市町村の消費者行政担当者との情報交流をすすめ、センターオブセンターとしての支援等に活かしてください。
区市町村の一部エリアで開催されている所長会や担当者連絡会での情報交流での声も活かし、支援内容につなげてください。

（4）多摩消費生活センターの機能発揮・活性化を推進してください。

（5）悪質な事業者に対する取締りや指導を強めてください。
一昨年度策定された、行政処分協力者への「支援プログラム」は心強い取り組みとなっています。今後も新たに生じた課題には適切・迅速な対応を進めてください。
必要な法制度整備については国に積極的に働きかけてください。

（6）適格消費者団体への情報提供・連絡調整の取り組みをすすめ、訴訟費用の援助制度について検討してください。

（7）東京都消費者月間事業の充実・発展と、消費者団体との協働の推進を図ってください。
審議会等に消費者・都民の参加が図られ、消費者・都民委員の複数配置も進めてください。

（8）消費者教育の学校教育現場での推進や消費者情報の効果的な提供に取り組んでください。
平成21年度の20歳未満の消費者相談件数は、1078件で前年度より若干減少していますが、相談されない潜在的な被害が十分考えられます。相談先の周知や予防的な消費者教育が 学校教育現場で積極的に推進されるよう手立てを講じてください。また、東京都の啓発キャラクターなどを消費者団体や非営利団体が、啓発教材や資料に活用できるよう、その環境づくりを検討してください。
事故情報を含め消費者情報については、タイムリーで効果的な提供を進めてください。

❷ 食の安全・安心確保に関して

（1）食品の安全確保施策を積極的に講じてください。

①　輸入食品の安全確保のために、監視強化と残留農薬、遺伝子組み換え食品及び残留放射能の検査の実施や、事業者への監視指導などの強化を図ってください。また、放射線照射食品への不安に対し、情報提供や監視を進めてください。

②　東京都において一昨年６月より実施された調理冷凍食品の原料原産地表示についてその実施状況を点検し、政策評価を行ってください。

③　食品表示の適正化を進め、事業者へのコンプライアンスに対する指導を強めてください。

④　BSE対策では、予防原則の立場に立った施策を講じてください。全頭検査についてはリスクコミュニケーションを展開してください。

（2）食に対するリスクコミュニケーションを充実・推進してください。
多様なコミュニケーションの機会をつくるなどしてその充実を図ってください。合わせて、消費者・事業者・行政の三者が運営に参加するリスクコミュニケーションの推進機関の設置を検討してください。

（3）安全・安心が担保できる卸売市場を確保してください。
築地市場の移転について、豊洲新市場予定地の土壌汚染問題に関する調査報告や対策に不信や不安・疑問の声が続いています。卸売市場での安全な立地環境が確保されるための丁寧な取り組みと、都民への的確な情報提供や意見交換会などを継続し、都民合意の下で卸売市場のあり方の検討を進めてください。

2010年度 東京の区市町村消費者行政調査の取り組み

中間報告

はじめに

昨年9月の消費者庁・消費者委員会発足以降、地方消費者行政の充実・強化にも力点がおかれ、私たち消費者団体も積極的に受け止めた活動展開がより求められるようになりました。

東京消費者団体連絡センター（19団体）と東京都生協連消費者行政連絡会（地域生協の6生協2連合会）では、区市町村とのつながりを形成し、消費者行政の活性化・充実を図るために、地域の実態を自ら動いて改めて把握しようと共同して区市町村消費者行政調査の取り組みを始めました。

Ⅰ 取り組みで掲げた5つの目的



①区市町村消費者行政調査を通じて、消費者行政の活性化・充実を図ります。
②区市町村の消費者行政の実情をつかみ、私たちの取り組みに活かします。
③調査活動を通して、区市町村とのパイプ形成を進めます。
④消費者団体が協働して取り組むことで、さらに連携の輪を広げていきます。
⑤地域の消費者団体や消費者が、私たちのまちづくりに力を発揮し行政との連携や参画が進む事を目指します。

Ⅱ 取り組みの特徴

（1）53区市町村にアンケート調査を実施しました。（回収率100%）

（2）53区市町村を、地域で活動している生協組合員や消費者団体が一緒に2回訪問します。

①1回目(6･7月):アンケートのお願いと、活性化基金等消費者行政についての意見交換
23団体、のべ約330名が参加。
②2回目(11･12月):アンケートのまとめ報告、それを踏まえての意見交換



●第一回区市町村訪問

（3）東京都に、53自治体担当者へ調査協力のメール送信等の協力を依頼しました。

（4）取り組みの具体化を図る検討チームを立ち上げ、アンケート案や訪問実施のためのマニュアル、チラシ、訪問先への文書等を作成し、共有化を図りながら取り組んでいます。

（5）地域での連携の輪の広がりや、活動の継続化を図るための手立てを講じました。
連絡センターに参加していない地域の消団連等にも参加を呼びかけています。

（6）報告会を開催します。

①10月13日に「中間報告会」を開催しました（参加者103名）。②翌年3月7日には年間の活動のまとめの報告会を行ないます。

Ⅲ 成果（5つの目的に沿って）

①区市町村消費者行政調査の取組が、消費者行政の活性化・充実につながってきています。

- 意見交換した活性化基金について、今後の活用が区市町村で積極的に対応され始めました。
- 声を出し、消費者行政に注目、期待し、協働しようとしている市民がいることを行政に示すことができました。
- 訪問時の意見交換でアイデアを出すなど、消費者視点からの提案が行われました。

②区市町村の消費者行政の実情をつかみ、私たちの取り組みに活かす動きが出てきました。

- 消費者行政は地域によって取組にさまざま違いがあることがわかり、活動のヒントが得られました。
- 早速出前講座を申し込んで学習会を企画や、消費市民力アップ講座などの動きが出てきました。
- 連絡センターの「2011年度東京都予算への要望」項目に今回の訪問で得られた情報等を積極的に組み込み、現場の声を東京都や都議会各会派に要望しました。

③調査活動を通して、区市町村とのパイプ形成が進みました。

- 地域の行政がより身近に感じられたり、行政の協力的な姿勢、頑張りや熱意を受け止めることができました。
- 地域の住民として生協や消費者団体へ行政からも連携の要望があり今後の活動に活かせる一歩となりました。
- 区市町村に、東京都全域をネットワークしている東京消費者団体連絡センターや東京都生協連を認知してもらえたことは、今後、消費者団体窓口としての役割をさらに果たしていけることにつながりました。

④消費者団体が協働して取り組むことで、連携の輪が少しずつ広がりはじめました。

- 今回の取り組みを通して、地域の様々な消費者団体との関わりを知り、お互いを知り合うことができました。
- 参加した団体同士で連絡先を交換しあったり、地元の消団連から再加入呼びかけの動きがありました。

⑤地域の消費者団体や消費者が、私たちのまちづくりに力を発揮し行政との連携や参画が進むことを目指す、は到達目標として大事であることが一歩深められました。

Ⅳ 課題

行政について

●アンケート結果から見えてきたこと

①広報誌での掲載頻度アップや「消費者だより」等の独自広報の推進、ホームページやメルマガ等の広報媒体の活用とわかりやすさの工夫が求められています。また、40%強の自治体にとどまっている学校教育現場での啓発・教育の取組は、今後さらに多くの自治体での推進・強化が望まれます。

②消費者団体等との懇談会を参加対象も拡大して、積極的に開催して、連携や協働事業の推進が必要です。

③必要な分野・機関等との連携を進め、機能させていくことが必要。55%の自治体が進めている高齢者福祉関連での連携や、85%の自治体で取り組まれている他部署・他機関との連携等が参考になります。また、近隣自治体との情報交流等を活かすとともに、北多摩南部や西多摩地域で実施されている共同事業の推進も参考になります。

④消費者行政における市民および消費者団体の参加状況は全自治体の30%と厳しく、今後積極的な審議会等の設置や委員会参加の推進が求められます。

⑤「消費者行政の課題」への取組と共に、消費者団体や市民と協働しての推進も必要です。

＜訪問参加者の意見等から＞

○啓発活動の面がまだ十分でない。特に中高生、大学生などの若い世代への啓発活動が不足していて、その方法についても模索している状態という印象を受けた。また、消費者被害がきちんと把握されているか、相談室のPRが十分かという点ではまだ検討する余地があると思われた。
○予算が限られているので、消費生活相談員の増員ができない。相談窓口が幅広い年代の方（特に若い方）に知られていない。
○予算の有効活用を消費者団体側にもアピールすることで、更に活性化してほしい。
○（自治体は）消費者スクールの卒業生の活動に期待しているが、どちらかというと同好会的な活動にとどまり、広がりにかけているように思われる。
○他部署との連携で何かをしようという意気込みが見えない。
○自治体の方も、私たちと一緒にどんな活動ができるか、具体案がない。
○市の向いている方向が一部の消費者団体に限られ、広く一般の市民に向いていない感じが少し、した。
○消費者団体に限らず環境団体やまちづくり団体など、地元全体の様子が分かっている団体との協働のとりくみも考えていると伺った。

消費者団体・生協について

●アンケートから「消費者団体や市民との懇談・協働について」より抜粋

①消費者団体の高齢化をどのように解決できるか。

②若い世代の積極的参加や新たな消費者団体を立ち上げていってほしい。

③団体後継者の育成に注力願いたい。

④消費者問題に関心をもち、貪欲に情報を取り入れて生活に役立ててほしい。

⑤消費生活に関する要望や意見・情報提供を発信してほしい。

⑥より活発な自主活動や消費生活センター事業への積極的な参加、消費生活センターとの交流の促進が望まれている。

＜訪問参加者の意見等から＞

○学校給食やごみ減量では実績のある活動をしてきた団体が多いが、次世代にどのようにつないで行くのか不安が感じられる。
○世代交代が進んでいない。
○消費者団体や生協もそれぞれ活動内容や雰囲気が違うし、同じ団体でも地域によってさらにカラーの違いがある。
○地域の消費者組織への加入離れは否めないが、その解決は単純に消団連加入強化ではない。「新たな連携」のあり方の提示は急務。
○今後の消費者団体の課題としては、区市町村単位での取り組みということで「活動を担う人材育成」や、地域の実情にあった提言ができる「提言力の強化」が必要だと思う。
○行政に、活動や共にできる事等を発信したり、消費者行政が後退しないよう行政への積極的働きかけを継続していくことが必要。
○団体や組織内で消費者行政の充実・強化にどう取り組むのか、地域でどう役割を果たすのかについての検討や活動の具体化が求められている。

連携・協働について

●アンケートから「消費者団体や市民との懇談・協働について」より抜粋＞

①行政だけでは、さらなる消費者行政を充実させていくのはなかなか難しく、消費者団体との連携は今後も欠かせない。

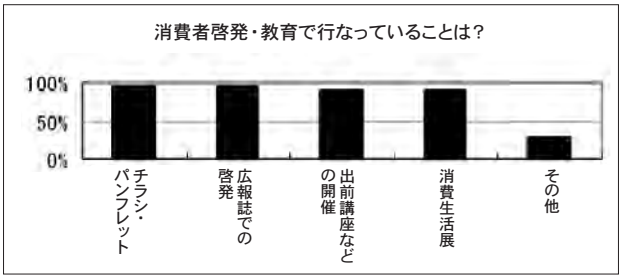
②行政と消費者団体・市民と積極的に懇談の機会を作り、協働して何をすべきか、何ができるのかの意見交換等の具体化が必要です。

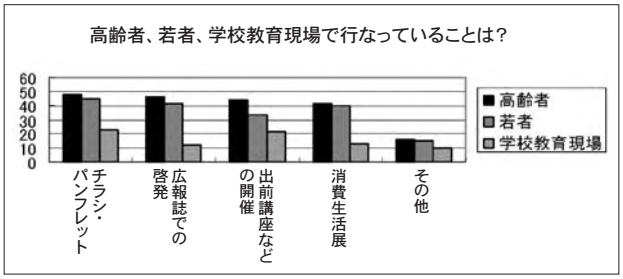
＜訪問参加者の意見等から＞

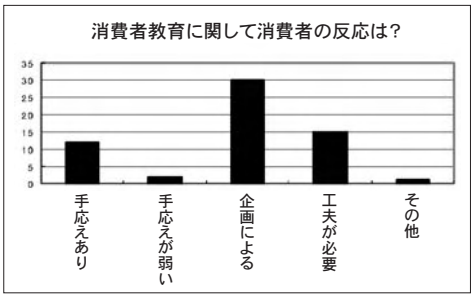
○各区市町村によって消費者行政の現状は様々だと思うので、今回のような調査でそれぞれの行政の特徴や問題点、格差が明らかになることはとても大切だと思う。それをふまえて我々消費者団体がうまく連携できるかどうかのほうが課題ではないか。
○連携に消極的な団体と今後どのように取り組んでいくのかが課題。
○出前講座等の積極的取組で行政との協働を具体化していくことが必要。
○地道に継続して行政と消費者団体・生協、消費者団体と生協等の接点をつくり、双方の理解を進めるとともに、協働や連携の具体的活動を積み重ねていくことが必要。
○新たな連携づくりができる手立てについての検討を進めていくことが必要。

V アンケート結果

消費者啓発・消費者教育について





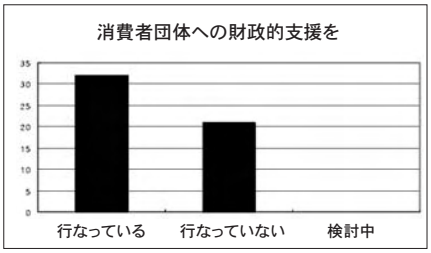


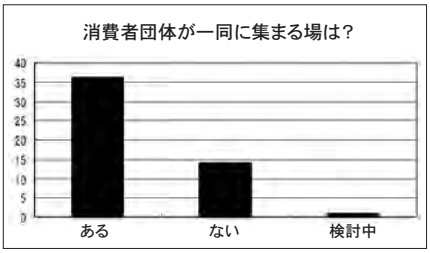
☆高齢者・若者・学校教育現場で行っているその他の具体的内容

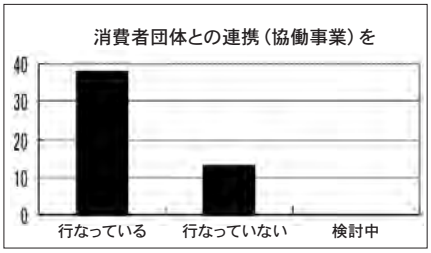


- 「悪質な訪問販売お断りシール」、クリアファイル、ステッカー等の配布、講師派遣、啓発ビデオやDVDなどの貸し出し
- 学校教育現場では副読本の作成・活用（新宿・目黒・板橋区）
- ホームページ（港・台東・荒川・江戸川区、昭島市）やメールマガジン（江戸川区）
- 会議での情報提供・交換～高齢者向けに地域包括支援センターや福祉関係者と（町田・小金井市）、学校教育現場向け～大学や専門学校等との事務局会議（千代田区）

消費者団体との連携や協働事業について



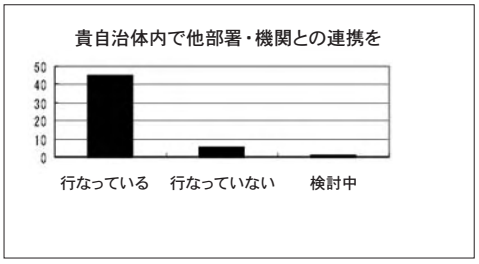


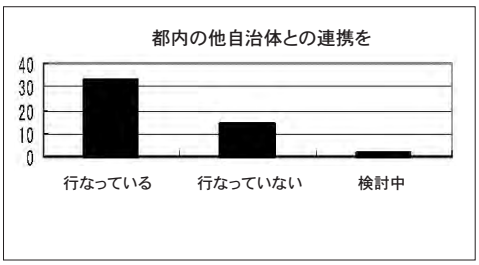


☆消費者団体支援の具体的内容

- 会議室等の優先・減免貸出、講師派遣、活動経費補助、事務費負担、事務局機能
- 研修等のバスの無料貸出（墨田・渋谷区、三鷹・府中・昭島・武蔵村山市）
- 保育士派遣（港区）、消費者講座事業の委託（新宿区）、調査研究費の一部助成（大田区）
- 消費生活センター運営委員会への運営業務委託（羽村市）

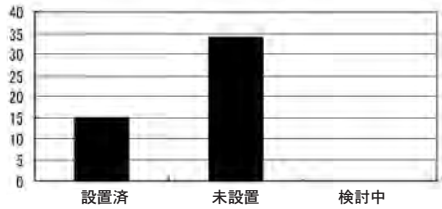
その他の消費者行政の連携について





☆**連携先**
【高齢者福祉関連】高齢者福祉部門や地域包括支援センター、見守りネットワーク、障害者相談室等
【多重債務問題関連】福祉事務所や税等徴収部署、庁内連絡会
【食品安全関連】保健所や食品安全連絡会(新宿区)の設置
【学校教育関連】教育委員会や子育て支援課と連携し、教員向け消費者教育研修、中学生向け「消費者スクール」や出前講座開催、リーフレットや啓発チラシ配布等
【警察】12自治体　　**【環境部門等】**(ごみ減量啓発協力)
【幅広い連携】悪質商法等被害防止関連等(杉並・板橋・足立区、日野市)

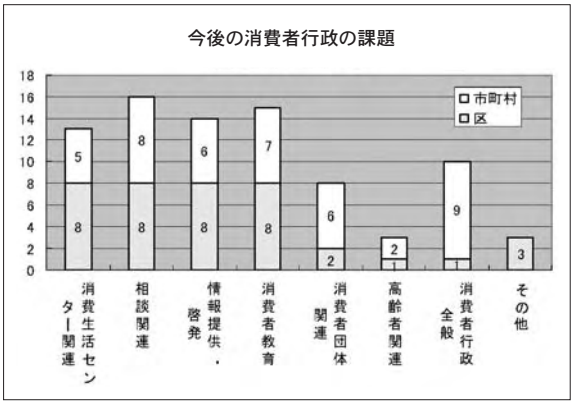
消費者行政における市民および消費者団体の参加状況について



☆**設置審議会等名**
- 消費生活審議会等～4区市(世田谷・葛飾区、小金井・国分寺市)
- 消費者被害救済委員会～2区(大田・葛飾区)
- 消費生活センター運営委員会等～5区市(荒川区、八王子・清瀬・稲城・羽村市)
- その他～千代田区消費生活連絡協議会、目黒区消費生活環境整備推進会議、板橋区食品安全協議会、足立区悪質商法等被害防止支援会議、三鷹市民のくらしを守る会

今後の消費者行政の課題

●具体的内容



【消費生活センター関連】消費生活センターの認知度・利用度を高める、センター事業や設備の充実、相談室のセンター化(調布市)

【相談関連】相談機能強化や相談体制の充実、消費生活相談員の処遇改善、相談員の確保、随時消費者相談を受付できる相談体制づくり

【情報提供・消費者啓発】的確で迅速な情報提供や啓発事業の充実・強化等

【消費者教育・育成】関心のない区民への消費者教育・啓発や区民意識向上、学校教育における消費者教育のあり方・進め方、悪質商法の被害に遭いやすい高齢者・若者向けや幼児期も含めたライフステージの早い段階からの消費者教育の実施

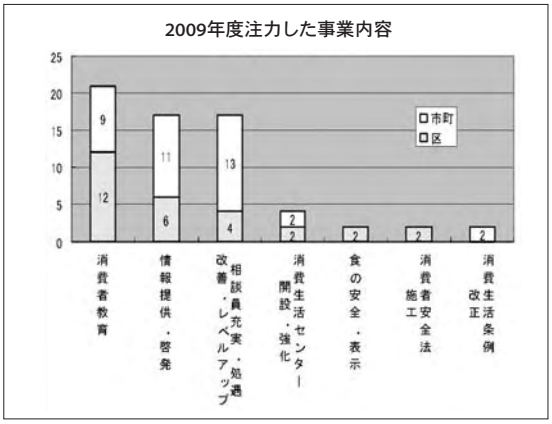
【消費者団体関連】消費者団体の高齢化と後継者の不足や区民の消費者活動への参加拡大、消費者団体等への支援・連携の促進方法や在り方等

【高齢者関連】見守りネットワークの構築、高齢者の消費者被害対策

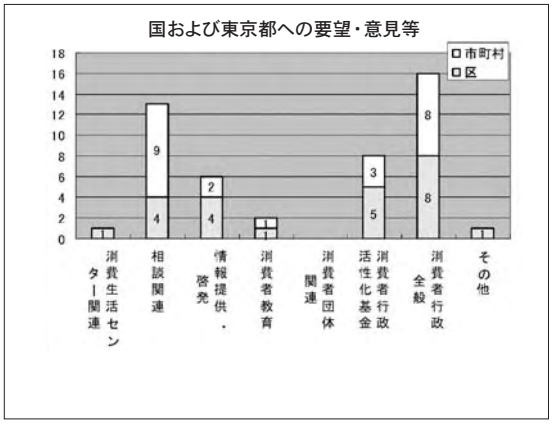
【消費者行政全般】消費者行政活性化事業終了後の事業展開や消費者行政推進体制の確保、各関係機関(福祉施設、学校、警察等)や他部署との連携、人材の育成、組織の充実、人と予算の確保等。

【その他】消費生活モニター制度の見直し(葛飾区)、消費者問題の多様化や、事業者と消費者の間には、情報等において様々な格差があることを踏まえ、消費者の利益を擁護するとともに消費者が事業者と対等な立場で対処できる社会的環境づくりを進めること等。

2009年度注力した事業内容



国および東京都への要望・意見等



「元気な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメントを提出

消費者委員会と消費者庁の事業について、下記の意見を2010年10月19日内閣官房に提出しました。【必要性】【事業効果】【手法】7項目についての意見はいずれも「ア.そう思う」としました。（詳細はホームページ参照）

＊提出意見数は、消費者委員会事業が79件、消費者庁事業が224件でした。政府の評価会議が12月初めに要望事項に関する政策の優先順位付けを確定し、その後総理大臣が配分額を決定します。

■事業番号*1104（消費者委員会の機能強化のための事務局体制充実等）

●消費者委員会が独立した第三者機関として、消費者庁を含めた消費者行政全般に対する監視機能を最大限発揮することが強く求められており、「建議」「勧告」を積極的に行う必要があります。そのためには、委員会を支える事務局体制を強化すること、専門的能力を有する人材を確保して調査機能を強化すること、情報収集や調査・分析を強化することが必要不可欠です。

■事業番号*1401（消費者庁の体制強化 ）

●身体生命に関する消費者事故の未然防止・再発防止のために、徹底した原因究明とそれに基づく安全基準の見直しや注意喚起が必要不可欠です。情報収集が一元化されたものの、十分な分析体制も整っていません。人員体制を強化し、効率的・機動的な対応が必要です。

●悪質商法や偽装表示等に対して法律の執行体制を強化し、違反者の処分件数を上げて厳しく対応していくことで、市場が健全化され、消費者の権利も守られます。消費者被害に伴う経済的損失は最大34兆円（平成19年度）にものぼっています。健全な市場でのカネの循環があってこそ、経済が活性化し、国民生活が安定します。そのためにも人員体制を手厚くし、法執行体制強化につなげていくことが必要です。

●悪質商法等による被害金額は高額化し、被害者の生活は脅かされています。悪質事業者によって違法に集められた財産を確実に剥奪し、被害者を救済する仕組みを早期に構築することが不可欠です。消費者被害救済制度は、民主党政権政策マニフェスト2009にも挙げられており、検討体制を早く立ち上げ救済制度を創設していくことが必要です。

くらしフェスタ東京2010に参加

10月15・16日に新宿西口広場を会場に「見て、聞いて、話そう!交流フェスタ」が開催されました。東京都消費者月間実行委員会に参加している東京消費者団体連絡センターは、「区市町村訪問調査の取組」と「駅前放置自転車クリーキャンペーン」についてのパネル展示を行ない、クイズラリーで出題しました。クイズは「専任の相談員がいる消費者相談窓口設置自治体数」を質問にし、約180名が参加されました。
（クイズの答:23区26市1町）

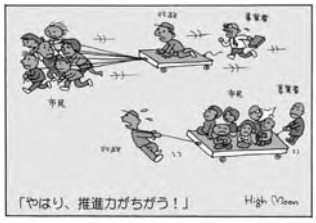


くらしフェスタ東京2010 ―責任ある消費行動を推進しています―

●東京都消費者月間実行委員会は、今年度のテーマ「責任ある消費行動」について、実行委員の考えを6つにまとめました。（東京都消費者団体連絡センターも実行委員会に参加しています。）

社会的な視点で考えた責任ある消費行動

☆適正な価格で品質の良いものを作る企業を応援する。
☆公正なルールで取引された商品を購入する。
☆未来の人々に負担をかけない行動をとる。
☆不確かな情報に振り回されず、社会に対して情報発信し行動する。



消費者被害防止の視点で考えた責任ある消費行動

☆広告をうのみにしない。
☆契約をするときは自分でよく調べて納得してから契約する。
☆おいしい話なんで信じない。

くらしの視点で考えた責任ある消費行動

☆毎日の生活を考えて早寝、早起きをする。
☆よく考えて買い物をする。そして、使い切る。
☆ダイエット食品より、良い食事と運動を心がける。



食の視点で考えた責任ある消費行動

☆食品を無駄なく全部使う、食べ物は残さず利用する。
☆食品の表示を確認して、わからないことがあれば店の人に聞く。
☆お互いに顔の見える、作る人、食べる関係を大事にする。



環境の視点で考えた責任ある消費行動

☆本当に必要かどうか考えて簡単に買い換えない。
☆なるべく使い捨てのものは買わない。
☆ごみの出し方に責任を持つ。
☆資源の無駄使いをしない。
☆過剰包装の商品は買わない。
☆自家用車の使用を控え、公共交通機関を利用する。

安全対策の視点で考えた責任ある消費行動

☆カタログを見比べたり、不明な点は質問しながら、納得のいく商品を買う。
☆取り扱い説明書を確認してから使う。



編集後記

連絡センターと東京都生協連とが共同で実施した「区市町村消費者行政調査」の第1回訪問では、6～7月の暑いさ中、参加された地域の消費者団体・生協組合員と共に、今回の取り組みの「5つの目的」を共有し、思いを一つにすることの大切さを改めて実感する機会になりました。新たなつながりが生まれ、今後に向けての大きな第一歩になったと思います。
お忙しいところ快く対応して下った各区市町村の消費者行政窓口担当の方々に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。（I）